

生活改善相談

「日常生活の不便さを感じている方」の相談です。

理学療法士が不便さを改善するための「体の動かし方」、
「適する用具・装具の紹介」や「福祉用具の使い方」等を
アドバイスをします。

用具や装具で対応できない場合は「住宅改修のご相談」
や「サービスの紹介」も行います。

※ 介護者の方が介護しやすい環境のアドバイスも含まれます。

どんなタイプの
車いすが合うの
かな？



☆ お気軽にお問い合わせください ☆

もっと楽に
移動できる
方法はない
かしら？



杖だけで本当に
安全に歩けるか
不安だなあ。



対 象 : 障がい児者および介護者、上記該当の18歳以上の市民

※ ご利用されているサービスによっては、当事業を利用できないことがあります。

会 場 : 藤沢市保健医療センター 内

※ 来所不可能な方は訪問相談も可能です。ご相談ください。

実施日 : 木曜日 午前中 (9:30~12:00)

4月	6日、20
5月	11日※、18日
6月	8日、30日
7月	13日、20日
8月	3日、17日
9月	14日、21日

予約制のため、
まずはお電話
ください!!

※ 5/11は午後開催
13:00~1600

★お申し込み・お問い合わせ

公益財団法人 藤沢市保健医療財団 保健事業課

88-6752 (直通)

(月~金曜日 8:30~17:15)